

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年12月9日（月曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後2時27分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	庶 務 係 主 幹 石田 久美子 議 事 係 主 任 稲 田 直		
出 席 説 明 員	【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経 営 企 画 課 長 青木 達矢 経 営 企 画 課 課 長 補 佐 横原 慎吾 経 営 企 画 課 広 報 係 長 前田 恵一 資 産 管 理 課 長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷 義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所所長補佐 尾崎 信二		
	【下水道部】 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 次長兼下水建設課長 山口 信二 下水道建設課課長補佐 岸本 直章		
	【都市整備部】 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一		

	都市企画課課長補佐 雁長 徹	都市企画課主査 西垣 真志
	都市企画課主査 三谷 哲	交通政策課長 宮谷 卓志
	交通政策課課長補佐 森本 英幸	まちなか未来創造課長 筒井 真二
	まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔	河川公園課長 徳田 剛
	河川公園課課長補佐 古網 竜也	次長兼道路課長 田村 温
	道路課課長補佐 田中 裕史	次長兼建築指導課長 太田 忠孝
	建築指導課参事 米原 和昭	建築指導課課長補佐 山崎 修
	建築住宅課長 森田 健	建築住宅課課長補佐 田渕 聡
	建築住宅課課長補佐 宮部 将	鳥取南地域工事事務所長 田中 和人
	鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏	
傍 聴 者	1 人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時0分 開会

【水道局】

◆勝田鮮二委員長 それでは、ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、最初に、水道局から議案説明を受け、その後、下水道部、都市整備部と進めてまいります。

それでは、水道事業管理者に挨拶いただいた後、議案の説明に入りたいと思います。武田水道管理者、お願いいたします。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。ただいま、勝田委員長から御案内ございましたように、本日、水道局、議案が1つ、それから、その他ということで1つ議題を出させていただきます。

議案につきましては、補正予算ということでございまして、人件費などなどの補正でございますし、それから、その他の項目といたしましては、来年度、2025年度で期限を迎えます、私どもの水道事業の長期経営構想、これの来年度以降の、また11年間の案の市民政策コメントの実施について説明いたしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

それでは、報告の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは発言前に、必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑、説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）を説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。
議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、配付しております資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料1ページです。令和6年度12月補正予算について、補正予算の概要といたしまして、表を記載しております。また、表の下には、補正の内容を記載しております。1、人件費関係、この補正額は1,792万5,000円の減額、そして、2、児童手当といたしまして、補正額278万円の増額を記載しております。

上の表に戻りまして、補正予算の概要です。公営企業会計方式によって経理されます水道事業会計には、2つの区分がございます。表におきましては、上3行・下3行で区分が分かれております。1つが、上3行の収益的収支、年間の営業活動であります水道事業の運営や施設の管理に関わる収支です。もう一つの区分が下の3行、資本的収支、水道施設の新設や施設改良といった設備投資に関わる収支、この2つの区分がございます。

上の収益的収支で、既決予定額、収益的収入51億4,253万5,000円に対しまして、その下、収益的支出49億7,189万5,000円で、差引き1億7,064万円となっております。右の列、補正予定額です。収益的収入につきましては、補正はございません。その下の行、収益的支出は、1,009万2,000円の減額補正です。差引き、収益的収支の差引きは、左から既決予定額1億7,064万円、補正予定額1,009万2,000円の増となり、補正後には1億8,073万2,000円となります。

一方、下の3行の資本的収支につきまして、既決予定額です。資本的収入18億6,932万8,000円に対しまして、その下、資本的支出42億1,339万8,000円で、差引き23億4,407万円が不足額となっております。右の列、補正予定額です。資本的収入につきましては、補正はございません。その下の行、資本的支出は505万3,000円の減額補正です。支出が減りましたことによりまして、資本的収支の不足額も減少しております。資本的収支の差引きは、既決予定額23億4,407万円から、補正後には23億3,901万7,000円となります。この不足額につきましては、内部留保資金等で補填を行うこととしております。

表の一番下の行になります。財政規模です。補正後におきましての財政規模は、1,514万5,000円減少いたしまして、91億7,014万8,000円となります。以上が補正予算の概要です。

下の表に、補正の、表の下に補正内容を記載しております。1、人件費関係です。先ほどの表の収益的支出と資本的支出のいずれにも関連しております。合計で1,792万5,000円の減額補正です。補正理由としましては、採用、異動、退職等に伴う補正を行うものです。人件費支出に関連する項目といたしまして、括弧内に列記しております。給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費などとなっております。これは、4月に実施しました定期人事異動に伴いまして、職員の昇格などを実施したことや、退職給付費の増などがあり、一方で、退職者の補充、これは土木職になります、退職者の補充ができなかったことによる減額補正となっております。

補正の内容の2項目、児童手当です。こちらも、先ほどの表の収益的支出と資本的支出のい

ずれにも関連しております。合計で278万円の増額補正です。これは、令和6年10月1日施行の児童手当法の改正に伴いまして、手当の支給期間が、高校生年代まで延長されたことや、第3子以降の支給額が、月額3万円に引き上げられたことによる増額補正となっております。

続いて、2ページを御覧ください。今回の人件費補正の内訳といたしまして、補正給与費明細書を記載しております。これは、事前に配付させていただいております議案書の7、8ページのものと同一のものととなります。

1、総括です。これは、職員数や予算額の補正前と補正後と比較した表になります。一番上の表の1行目の補正後でございます。まずは、職員数です。特別職と一般職に分けております。特別職は、水道事業管理者と水道事業審議会委員18人の計19人です。一般職は、職員とフルタイム再任用職員を合わせた数で、補正後の合計欄は99人です。99の上の括弧内の職員数15人は、短時間勤務職員です。この職員は、短時間勤務の再任用職員と会計年度任用職員になります。この15人は、先ほどの99人には含まれておりません。この表で、一番下の行、比較です。特別職の人数には、変更はございません。一般職の職員、フルタイム再任用職員につきましては3人減で、括弧内の短時間勤務職員の変更はございません。以上が職員数です。

右に移りまして、総括表の区分、給与費です。一番下の比較の行を御覧ください。まずは、報酬です。報酬は、全て水道事業審議会委員の関係のものとなります。3万5,000円の減です。報酬の右の列になります給料は、退職者不補充による減、人事異動に伴う増減がございまして、結果、補正額は1,317万2,000円の減額でございます。その隣の列、手当は、退職者不補充による減でありますとか、時間外手当のほか、決算見込みによる各種手当の増減、退職給付費の増などによりまして、合計で481万2,000円の減額です。なお、児童手当につきましては、この表の給与費の手当としてではなく、給与費以外の物件費の手当として支出しておりますので、こちらの表の手当の中には、児童手当は含まれておりません。

1列飛ばしまして、法定福利費、法定福利費は9万4,000円の増額としております。右端の合計欄、給与費の計と法定福利費を合わせたものです。右下の1,792万5,000円が、人件費関係の減額補正額となります。

上から2つ目の表は、手当の内訳でございます。各種手当ごとに、補正前、補正後、比較を載せておりまして、退職者不補充による減でありますとか、決算見込みによる増減となっております。

一番右端の退職給付費につきましては、4月に実施しました定期人事異動に伴いまして、職員の昇格を実施したことによる増となっております。この退職給付費につきましては、退職者の有無にかかわらず、人事異動が行われれば、その都度、再計算を行い、過不足を、過不足分となる額を計上しております。地方公営企業会計には、引当金の計上が義務化されております。退職給付金、退職給付引当金は、年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合の金額を計上しまして、その不足分を補うものでございます。退職者の有無にかかわらず、人事異動や給与改定が行われれば、退職給付費を計上、退職給付費が計上されるということになります。今年度、人事異動などで再計算した結果といたしまして、引当金に繰り入れるため、退職給付費を増額するものでございます。

続きます表が、先ほどの総括の表を、会計年度任用職員と会計年度任用職員以外の職員とに分けたものになります。2ページの下半分にあります、アが会計年度任用職員以外の職員に関わる内訳でございます。会計年度任用職員の内訳といたしましては、イとして3ページに記載して、掲載しております。このア・イにつきましては、総括の表と同様の形式でございまして、それぞれの内訳について記載しておるところでございます。

そして3ページ、一番下の表を御覧ください。2、給与及び手当の増減額の明細は、給料と手当とを区分いたしまして、増減事由別の金額とその説明を記載したことになります。右から2列目の説明欄、説明の欄です。上段の給料、下段の手当につきまして、いずれも、採用、異動、退職等による増減分としております。給料、手当の増減額につきましては、2ページで説明しました総括にあります、給料、手当の補正前と補正後と比較した額と、それぞれ一致するものでございます。以上が、人件費関係の説明となります。

資料、ページ替わりまして、5ページをお開きください。5ページ、令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）の説明書の表紙でございます。6ページと7ページに、先ほど説明いたしました補正内容の詳細を記載しております。

資料6ページは、収益的収支です。収益的収入には補正はございませんので、収益的支出のみの記載となります。収益的支出の補正額予定額は、一番上の行、1、水道事業費用の行です。表の中央の列にあります、補正予定額1,009万2,000円の減額です。表、左端の列から、款、項、目、節としており、款1水道事業費用、項1営業費用、目の列、1の原水及び浄水費から5の総係費まで、それぞれに人件費関係といたしまして、給料、手当等でありますとか、引当金繰入額、法定福利費の補正を行っております。

この表の一番下の行に、収益的収支の差引きを掲載しております。既決予定額1億7,064万円に、今回の収益的支出の減に伴いまして、収支差引きが1,009万2,000円増加し、補正後の収支差引きは、1億8,073万2,000円となります。

以上が、年間の営業活動に関わる収支、収益的収支の説明となります。

続く7ページ、こちらは資本的収支になります。水道施設の新設や改良に関わる収支です。こちら、資本的収入には補正はございません。資本的支出のみの記載となります。資本的支出の補正予定額は、一番上の行、1、資本的支出の行です。表の中央の列にあります、補正予定額505万3,000円の減額です。表の左端の列から、款、項、目、節としており、款1資本的支出、項1建設改良費、目の列、1の配水施設整備事業から3の配水工事費まで、それぞれに人件費関係といたしまして、給料、手当等を、補正を行っております。

資本的支出の表の一番下の行を御覧ください。収支差引き不足額です。支出に対して収入が不足する額は、既決予定額23億4,407万円、右隣、補正予定額、マイナス505万3,000円と、支出が減りました分、不足する額も減少いたしまして、補正後の収支差引き不足額は、23億3,901万7,000円となります。

なお、この不足額につきましては、一番下の表に、補填財源説明として記載しております。企業内に留保されている内部留保資金であります、上の2行、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金、そして3行目、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で、不足額を補填

いたします。

資料4ページにお戻りください。資料4ページ、こちらは、債務負担行為に関する補正調書でございます。こちらは、議案書の9ページと同一のものになります。工事の発注につきましては、地方公共団体の単年度会計では、新年度予算が成立してからの入札、契約手続となるため、年度当初からの工事着工は難しく、閑散期が生じている状況にあります。

こうした状況を踏まえまして、資料、ページ中段に説明文を記載しております。建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的に、ゼロ債務負担行為を活用し、公共工事の発注時期の平準化に取り組むものでございます。このたびの補正予算におきまして、令和6年度から2年間の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

表の1行目、配水施設整備事業は、送配水施設、送配水管の新設及び増設改良などを行う事業でございます。古海地内と江津地内におきまして、送配水管の布設工事2本を、2本の発注を計画しており、事業費は合計で6,000万円です。表の右側に、財源内訳を記載しております。

表の2行目、地域水道整備事業は、統合しました旧簡易水道地域の整備を行う事業でございます。水道未普及地域でございます、湖南地区の双六原地内と青谷町八葉寺地内におきまして、送配水管の布設工事2本の発注を計画しており、事業費は、合計で5,800万円となっております。

表の3行目、震災対策整備事業は、老朽化した水道管につきまして、耐震性を有する水道管への更新を行う事業でございます。吉成2丁目地内と江津地内におきまして、老朽化した配水管の布設替え工事2本の発注を計画しており、事業費は、合計で5,400万円となっております。

本定例会で補正予算が成立しましたら、上記3事業6本の工事につきまして、6年度中に入札、契約の締結までを行うこととしており、7年度に入って早々に、工事に着手したいと考えております。なお、工事費の支払いにつきましては、6年度中の支出はゼロで、7年度に支出を行うこととしております。

以上で、議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。それでは、なしということで。

鳥取市水道事業長期経営構想（2025－2035）（案）の市民政策コメントの実施について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続きまして、その他報告として、鳥取市水道事業長期経営構想（2025－2035）（案）の市民政策コメントの実施について説明をください。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。よろしくお願いします。それでは、鳥取市水道事業長期経営構想（2025－2035）（案）の市民政策コメントの実施について御報告します。お配りしています、A4判の市民政策コメントの実施についてとした資料1枚と、A3判のカ

ラーで印刷しております概要版とした資料で御説明をさせていただきたいと思います。

まずは、お手元のA4判資料を御覧ください。現在、策定を進めています構想は、施設の大規模な更新が必要となる中で、安全・快適な水道水の供給や災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上など、水道が直面する課題に適切に対処していくための経営の指針となります。

1の策定の経緯にありますように、本市では、構想を平成17年6月に策定し、平成27年4月の改定を経て、令和7年度までの向こう11年間の目標・基本方針などを定め、健全経営に努めています。現構想では、おおむね4年に1回、PDCAサイクルで進捗管理して、施策の見直しを行うなど、水道の直面する課題に対応してきました。このたびは、新たな計画期間の策定、新たな計画期間の構想策定のタイミングを迎えており、水道施設の更新時期の一斉到来や水需要の減少、物価上昇による運営経費の増大など、厳しい局面が続いている経営環境に対応するため、施策の見直しや新たな取組を追加するとともに、持続可能な経営を目指した財政シミュレーションを含めて、新構想案を策定しているところであります。策定に当たりましては、3のこれまでの水道事業審議会の審議経過にありますように、3回開催しました会議で御意見をいただきまして、令和7年から17年度までの計画期間で、新構想案を取りまとめましたので、来年1月に、市民政策コメントを実施し、幅広い意見を募ることとし、本日の報告に至ったところでございます。

2の主な政策、すみません、主な策定内容につきましては、お手元のA3判の資料を御覧ください。A3判資料には、右下にページを、ページ番号を付しております。

新構想の概要を説明します。資料左上の本市水道の将来像です。本市の将来像は、お客様の視点に立ち、お客様に信頼していただける水道を目指すとしています。また、将来像を達成するための指針を、全てのお客様に、蛇口から直接飲める安全でおいしい水を、安定的に安く供給するサービス水準を、将来にわたって維持・発展させるとしています。これは、平成17年に策定した、当初構想から継承しているものでございます。

その下の新構想策定の趣旨は、先ほど策定の経緯で説明した内容と同様となります。

その下の構想の施策の基本方針は、現構想の柱と同様に、安全な水道、強靱な水道、水道サービスの持続の3つの柱を掲げています。

安全な水道は、全てのお客様に、蛇口から直接飲める安全な水を供給するという方針としています。具体的には、水源の保全と、水源から給水栓までの安全管理の施策としまして、千代川市民一斉清掃などの水源保全の啓発活動の継続や、統合した旧簡易水道地域における、水源の汚染リスクに対する浄水施設の整備などや水安全計画を策定しまして、水質管理強化を推進します。

強靱な水道は、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震により、改めて水道施設の耐震化が求められています。災害は起きるという前提の下、被害をいかに軽減させるかといった減災対策が急務となります。管路や施設の耐震化率の達成目標を定め、耐震化の促進を図ることや、迅速な復旧体制を強化していくという方針としています。具体的には、安定的な水道水の供給の施策として、自然災害による大規模断水を最小限に抑え、かつ早期復旧を目的とし

して、基幹管路の耐震化をはじめとする施設耐震化を推進します。また、災害・保安対策の施策として、自然災害の際に、迅速な復旧や応急給水が可能となるハード・ソフト両面からの初動対応体制の強化を推進します。適正な維持管理の施策としまして、施設の日常点検はもとより、ドローンを用いた水管橋の点検や、衛星を用いた漏水調査の導入検討など、最新技術を診断に取り入れまして、効率的な水道施設の維持管理を推進します。

続いて、水道サービスの持続は、高度経済成長期を中心に拡張を行ってきた水道施設の規模と、現在の水需要との間に乖離が生じていることから、将来的な水需要を見据えました効率のよい水道システムを構築するという方針と、市民に水道事業への理解を深めていただくため、双方向のコミュニケーションと積極的な情報発信を行うという方針としています。具体的には、長期的な財政状況を見据えた運営基盤の強化の施策としまして、経営の安定化と事業目標の達成との両立を前提としました、最適かつ低廉な料金を実現するため、経営資源、人・物・金を適切に配分しまして、事業運営体制の効率化、最適化を推進します。1つ飛ばしまして、(8)になります。新技術と経営の効率化の施策として、社会実装されました水道スマートメーターの導入検討、AIなどの新技術の導入による業務効率の向上や積極的に新資材などの導入を図りまして、コスト縮減を推進します。

A3判の資料の2ページを御覧ください。こちらが、新構想の施策と取組体系の一覧となります。左から、将来像、3つの目標の柱、8の施策の基本方針、その横には、22の施策、37の取組を記載しております。施策に、11の重点取組を置いております。重点としてる部分でございます。詳細説明は、時間の関係で省略のほうさせていただきます。

そうしましたら、資料の1ページのほうに戻っていただきまして、右上の財政収支予測を説明します。投資計画は、先ほどの施策の基本方針の3つの柱を実現させるために取り組む、建設改良年次計画となります。投資計画を5つの事業に分かれています。(1)から(5)のところでございます。

新設・増設改良は、安定給水の確保や効率的な水運用を行うための送水施設、配水池、送配水管路の新設と増設改良を行う事業になります。続いて、統合前簡易水道整備は、統合した簡易水道給水区域における、施設統廃合などの整備を行う事業になります。震災対策整備は、老朽管の更新、震災時応急給水拠点の整備、水管橋の耐震補強などを行う事業になります。設備営繕は、電気・計装・機械設備などの更新を行う事業となります。その他は、水道局庁舎の改修、公用車の更新などを行う事業になります。

右の重点施策の内容を御覧ください。黄色く塗ってる部分でございます。新設・増設改良では、基幹管路耐震化整備を、引き続き重点的に進めます。令和17年度末の達成目標を、耐震適合率60%を目指す計画としています。

震災対策整備では、老朽管の更新と応急給水管路の整備を、引き続き重点的に進めます。老朽管の更新は、約10キロメートル残存します鋳鉄管、CIPを優先的に布設替えをしまして、令和17年度までに解消する計画としています。

また、応急給水管路の整備は、災害発生から復旧までの間、市民の皆さんに飲料水を供給する拠点までの管路を、耐震管で整備する事業であります。

今後の整備に当たりまして、管路の耐震化状況などを基に、給水拠点に水を送るルートなどを再検討しまして、併せて、一部の管路口径のダウンサイジングによる事業費の縮減検討を行いました。その結果、現在進めている2次整備の完了年度を、これまでの令和13年度から令和10年度に前倒す計画としています。

次の水道システムの最適化は、全ての都市計画に共通して取り組みます。令和7年から17年度までの11年間の事業費総額295.8億円、年平均27億円を見込んでいただいております。

続きまして、その下の財政計画は、現在の経営状況を考慮しまして、将来を予測して策定するものであり、投資計画の、投資額の裏づけとなります。財政計画における経営の見通しは、収入は水需要の減少に伴い、料金収入の減少が続く見込みとしています。一方で、支出は、令和7年度以降も、物価上昇の影響を受けると見込んでおります。

①の物件費は、増加傾向と見込んでいまして、特に朱書きをしています動力費は、電気料金の急激な値上がりによって、経営に大きな影響が出ています。括弧書きにありますように、水道事業は、取水から御家庭に配水するまでに、日本の電力消費量の約0.8%に当たる、大量の電力を必要とする産業であります。本市としましても、これまで江山浄水場系配水エリア拡大に伴う既設ポンプ場の廃止など、施設の効率的な運用によって、電気料金削減の努力を続けてきましたが、物価上昇が顕著になりました令和4年度以降、急激な値上がり前と比較しまして、動力費が年間約1億円ほど上昇しています。この傾向は、令和7年度以降も続くことを見込むほか、薬品費、委託料、その他の物件費についても、物価上昇率は約2%見込んでいただいております。

②の建設改良費につきましても、同様の傾向でありまして、関係する減価償却費の増加を見込んでおります。収入と支出の見通しから、料金収入の減少と物価上昇が相まって、経営努力だけではコスト吸収、コストの吸収が困難な状況で、財政計画は、赤字が続く見通しであります。そのため、収支均衡を図るための料金水準を考慮した財政シミュレーションを行いました。財政シミュレーションに当たっては、料金改定の時期、改定率を考察する上で、投資計画の事業費の主な財源となります企業債について、将来世代との負担のバランスを考慮した企業債残高の基準を設定すること、また、内部留保資金残高必要額を、健全経営の目安としています18億円とすること、黒字の確保を前提としています。

一番下、フォローアップは、経過期間の中間となります令和12年度が終了した後に実施する予定としています。施策の達成度の確認と適宜見直しを図りまして、投資計画、財政計画、予算に反映することで、効果的な施策を推進することとしています。

A3判資料の3ページを御覧ください。左側には、投資計画の主なもの、年次割りなどを載せております。また、資料右側には、強靱な水道に係る投資計画における、いわゆる地震3指標の達成目標と、水道サービスの持続に係る財政計画の達成目標の主な項目を掲載しております。詳細説明は、時間の関係もあり、省略をさせていただきます。

それでは、構想案の概要説明は以上となりますけれども、今後の予定につきましては、A4の資料に戻っていただきまして、一番下の4、今後の予定を御覧ください。来年1月の8日から市民政策コメントを行いまして、幅広い意見を募りたいと考えています。いただいた意見につ

いて分析・検討を行いまして、2月議会の全員協議会で最終案の説明を経て、3月に策定・公表を予定してるところでございます。以上で報告を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 64ページを見ながらですけども、これまで、できるだけ値上げはしないという言葉をしていて、安心していたんですけども、この資料が、先週の金曜日の昼休みですね、配られて、これを夕方に見たときにびっくりしまして、もう少しここを、初めて議会にて説明されることだと思いますので、この令和9年頃に、水道料金を約13.5%程度改定（値上げ）する必要があると見込んでいるということに驚きましたので、もう少し、ここを御説明いただけないでしょうか。赤字、令和6年ですね、本年度の見込みかどうかはあれですけども、いきなりマイナス1,600万円の赤字ということになっていまして、これが本当に10年こう続くのかどうなのか、その辺りのことも含めて、もう一度、御説明をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。雲坂委員さんの質問のほうに、お答えさせていただきたいと思います。まず、令和6年の赤字というところでございますけども、これが、令和6年の予算を充てております、ここの数字は。予算は、基本的には、税込みの予算で説明をさせていただいておりますので、黒字ということなんですけども、その税抜きで処理した場合には、赤字ということになります。これは、数字は変わっておりませんので。今後もこれが続くのかどうなのかという丁寧な説明をということでしたので、動力費が、63ページですね、真ん中辺りに動力費というのがあると思います。この動力費に関しましては、先ほど御説明させていただいたとおり、物価上昇が始まる前の平成29年から令和3年までが、平均が2億4,000万円ぐらいだったということで、その物価上昇が顕著になり始めました、令和4年から6年の見込みですね、これが3億4,000万円ぐらいになってるということで、これが、1億円分ぐらいずっと上がっていくと、これは高止まっていくということを見込んでおりますし、委託料も見させていただきますと、これも、施設の点検であるとか、そういったものの委託をしているところではありますけども、やはり委託先の、人件費であったり、そういったものの高騰もあるということもございまして、これもだんだん上がってきてるということで、それらも、やはり見込んでいけないといけないということと、薬品費に関しましても、これも、令和5年から載せておりますけども、これも物流の関係で、やはりコストが上がってるということもありますので、今後も上昇していくんじゃないかなというふうに見込んでいます。特に、先ほどの説明と繰り返しになってしまいますけども、物件費ですね、これがかなり上がってくるんじゃないかなというふうに考えております。

そして、給水収益ですね、上から2段目になりますけども、これは、委員会でも御説明のほうをさせていただきましたけども、だんだん、有収水量のほうが増減していくということがありますので、収入は減って、支出のほうは増えていくという見込みということになれば、やはり、先ほど言いました3つの指標、そういったものに考えてみますと、安定的に事業を進めるということと、あとは、耐震化というのを、特にやっぱり今後はもう取り組んでいけないとい

けないという現状がございますので、そういった面で、やはりしっかりと説明は必要だということだと思いますけども、財政計画上ですね、現状、置かれてる現状を推測しますと、かなり厳しくなってくるんじゃないかなというふうに想定してるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 市民の生活が、国民負担率がさらに増える中、この13.5%という数字が正しいのかどうなのか、ここで検証を、このパブリックコメントをかける前の構想案が、本当に妥当なのかどうなのかというのを議会で評価するときに、今の御説明のあったところ、市民の代表で出てきている議員から見て、執行部の言われる、説明されることもしっかり受け止めて、何が正しいのか、これが妥当なのかという評価をしないといけないんですけども、先ほどの物流で、今後も上がる、物流の影響で、今後も経費が上がる見込みだということと、アメリカのトランプ氏が、ウクライナの関係で終結するということに、今後、下がるんじゃないかという見込みも、1つは立てれるんじゃないかと思ったり、いろいろ試行錯誤したりするんですけども、聞きたいのは、10年ですね、10年単位で見たときに、この物件費の上昇率が、過去10年の上昇率と比べて妥当なのかどうなのか、5年で見られたと思うんですけども、5年の間の中でも、急に伸びて、緩やかに高止まりが安定化してるのか、ずっとこの2%で、Excelで計算式を入れていいのかどうなのか、ここを、どのように評価しているのか教えていただけますか。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。この場で、正しい発言かどうか分かりませんが、アメリカのその政治動向とかがということがございましたけども、今、財政収支の予測をしていますのは、現状で評価してということになります。こちらにも書き込んでおりますけども、実際の料金改定っていうのは、やはりそういった事情を考慮していきながら、最終的には水道事業審議会であったり、市議会のほうにお諮りをしまして、決定していくということにしてあります。ですので、この6年度、7年度、8年度、9年度、こういったものの決算をしっかりと見ていかないといけない、その場の事情っていうのは、やっぱりあると思いますので、絶えず見直していくっていうことが必要だと思っております。ただ、繰り返しになりますけども、現状で基本的に見ていくと、予測結果としてはこうなるというような結果となっております。

あと、2%のお話が出ましたけども、これ物価上昇率の2%のことだと思いますけど、基本的には、こういう財政計画を立てるときには、まず、日銀が2%の物価上昇を見込んでるということがございますし、国のほうでも、そういった見方をしていることがありますので、現状で見ると、やはり、ウクライナの情勢であるとか、そういったものもあるかとは思いますが、先日も、島根原発の稼働っていうことで、電気料金がこれからどうなるかっていうのも分からないところがありますが、そういったものをしっかりと点検しまして、令和6年度の決算、7年度の決算、8年度の決算を、しっかり修正しながら、実際に料金が、改定が必要なのかどうかっていうのを、今後示していかないといけないと考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 この物件費が、令和7年、4億弱ですね、この今後12年ですか、10年で見ても3億8,000万とかですかね、プラスで、この上昇率が過去10年と比べて、本当に妥当なのかどうか。ここ近年の上昇率を当てはめて、こう数字をつくっていいのかどうかですね、また同じことになってしまいますね。令和6年の、この先ほどの予算の数字そのままということがありましたけれども、実際の現状の見込みっていうのは、その差はあるんでしょうか。黒に近づいてるのか、より赤になっていったのか。

◆勝田鮮二委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 まだ年度途中ということもございますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、先ほども、青木のほうからもありましたが、確実に有収水量は、年々減少傾向で推移しておりますので、純利益のほうも減少するのではないかというふうに見込んでるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 過去に値上げをしたときに、今度、収益的収支のほうですけども、実際に、水道料金が高くなって、使うのを控えるという減収ですね、値上げをしてプラスですけども、その反面、水を使わなくなった世帯が増えた減収分っていうのは、こう評価されて、計上されているんでしょうか。過去はどうだったんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。値上げという仮定の部分なんだと思いますけども、値上げしたら、水量が極端に減るといえるのか、そういったものの傾向があるかということの御質問だと思いますけども、そういった統計自体は、基本的には、きちっとしたものはございません。値上げが30年に行いまして、その後の動向見てみますと、かなり有収水量は、徐々に徐々に減ってきているところがありますけども、そういった、かなり落ち込むっていうのは、この物価上昇が始まった時期には、やはり生活防衛という感覚の中で、ひょっとしたら水を、節水行動がかなり進み出したのかなっていうふうにはあるんですけども、値上げに伴って、そうやって有収水量が落ちるというような、極端なその傾向は過去にはなかったと、私のほうは認識しております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 確認ですけども、この表の令和9年から10年以降ですね、13.5%値上げをしても使用を控えるという世帯はないという評価で、この数字、表をつくられたということでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 ないとまでは、これは言い切ることはできませんので、これは正式な調査をしてるわけではございませんので、そういった傾向は見られなかったということで、その辺もしっかりと精査をしながら、これから13.5%と数字があるんですけども、やはり、今後のその動向をしっかり踏まえて、やはり適切に、やっぱり説明をしていくというのが必要なんじゃないかなというふうには考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 以前からですね、事業管理者さんのほう、武田事業管理者のほうからも、当面は値上げをしない方向で、でも、いずれかはしないといけないという言葉をつけて御説明いただいて、安心して切っていた中で、この言葉が出てきて、この表現ですね、③財政収支の予想結果（料金改定をした場合）の、ここの書きぶりも、ちょっと工夫されたらどうかなと思ったんです。そこの所見をお伺いしたいんですけれども、例えば、上と下の段落を入れ替えるような、このままいけば、値上げは必要だけれども、引き続き、このコスト削減に努めていきたいというような書きぶりにですね、入れ替えるほうがいいのではないかと、ふと思うんですけれども、御所見をお伺いできますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 これは、あくまでも市民政策コメントをいただくためのたたき台というふうなことでございますので、今、雲坂委員から、ちょっと段落入れ替えて、もう少し表現を工夫したらどうかというふうな御意見もございましたので、十分そこら辺も、そういうコメントといいますか、意見をいただいたということで、これから十分検討してまいりたいと思います。

それから、値上げは、料金改定は、それはもう、私どもも、したくてしょうるわけではございませんので、ただ、今後、本当に水道事業、御案内のとおり、未来永劫ずっとやっていかないかん、しかも、今の仕組みを前提とする限りは、これ独立採算ということであれば、やはりその事業運営に見合う収入、これが当然必要になってくるわけでございます。先ほど、物価上昇2%は、これは過ぎるじゃないかというふうな御意見だったと思いますが、思い返してみますと、失われた20年とか30年と言われる中で、賃金は上がらない、物価も上がらないという、そういう時代がずっと続いてきた中で、ここ2年や3年はそうじゃない、賃金もどんどん上がっていく、したがって、それに伴って、いろんな物件費も上昇していく、これからこういう時代が続くんだろうなという前提の下での、あくまでもシミュレーションということでございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。今のお話にあったように、動力費が上がる、物件費も上がる、そして収益は下がるんだと。なので、料金は上げざるを得ない、これは理解できるところです。ただ、この資料の2ページにもあるように、サービスの効率化を進めていくんだと、それから努力していくんだ、例えばですね、新技術ということで、御説明の中で、スマートメーターであるとか、ドローンであるとか、そういったこともおっしゃっていました。また、口径を小さくしてダウンサイジングすると、こういったことをすることによって、具体的にどれぐらいのこう削減を見越しているのかっていうところの御説明が、なかなかできにくいとは思いますが、でも、一般企業であれば、そういったところをきちっと示さないと、値上げするということは、もうやむを得ないというふうな、市民の方々も御理解はいただけたと思いますが、この辺りは、この効率化、あるいは新技術の導入で、どれぐらい見込めるというふうにお考えか、少し伺いたと思います。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。先ほど、太田委員さんのほうから御質問なんですけども、水道事業にも、新たな技術ですね、そういったものが、導入が始まりつつある現状でございます。一例を言いますと、豊田市さんなんか、衛星を使いました漏水探査であるとか、あとはAIを活用して、周辺の水道管が埋設されてる状況ですね、そういったものをしっかりと読み込ませて、漏水の確率、そういったものを出していきまして、ここの管路はかなり老朽化が進んで、漏水しやすいよというような感じを、データ化させるということで、今、基本的にはベテラン職員もいますので、水道局としても活用しながら、効率的に布設替えのほうを行ってきているんですけども、そういったものが瞬時に現れてくるということと、もう一つが、使える管路を替えてしまわないようにということがございます。1つの管路のライフサイクルコストですね、そういったものを延ばすということですね。ただ、今どれぐらいのその費用が削減できるのかという御質問は、ちょっと少し難しいんですけども、今後5年ぐらいの間には、そういったものがしっかり実装するというような国の方針もございます。そして、多分AIというのは技術が進化していきますので、より精度が高まっていくと思います。そういったものを導入検討しまして、しっかりと取り組んでいかないといけない、料金上げるだけじゃなくて、しっかりと耐震化にも努めますし、コストを抑えて、なるべく料金のほうに負担がかからないように、施策を取っていこうというふうに思ってます。

もう一つが、今、ダクタイル鋳鉄管という管路を耐震管で使ってきてますけども、その耐震管を、配水用ポリエチレン管ですね、そういったものに置き換えたり、水圧の関係で置き換えられない部分もございますけども、置き換えると、150ミリぐらいまでの間の管路でしたら、資材単価で約8割、2割コストダウンが図れるというようなことで、そういったものもしっかり導入しながらやっていますので、今後どれぐらいできるのかっていうのは、今、導入検討の段階ですので、なかなかちょっと言い切れませんが、そういった技術は、コストダウンのほうにつながっていくんじゃないかなというふうに、今のところは考えています。そういったものが取りまとめられましたら、また、御報告のほうさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。しっかり検討されているということで、数字には難しい。先ほど雲坂委員のほうからありましたけど、例えば、先ほどのページの書きっぷりなども、具体的なことを、コストダウンするんだとか、新技術をとかっていうところに、例えばデータ化していくんだとか、今、具体的な御説明がありましたけど、そういったことを、少し市民に分かりやすく記載していただくことを検討していただけたらと思います。

それから、ちょっと気になりましたのが、2ページ目にあります、6番の水道サービスの継続のところ、技術の継承、人材の確保・育成というふうにありますけれども、ここは、具体的に、今までと何か変わって考えておられるのか、その辺りを。2ページ目の施策22の6の2になりますかね。

◆勝田鮮二委員長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。技術継承、人材確保・育成と

ということで、先ほどの補正予算でもございましたけども、現状なかなか採用したくてもできないというような状況がございます。一生懸命、市長部局さんには、採用してくれるようにはお願いしている状況でございますけども、鳥取市だけではなく、全国的に、この土木職をはじめとした技術職の不足ということもございます。そういったものをしっかり確保していくということもございますし、この長年蓄積されました、言え、この水道の技術ですね、これを後世のほうに残していった、未来永劫、この水道事業を継続するようということに取り組んでいきたいというふうに考えております。その中で、当然、研修とか外部研修をはじめ、内部研修もそうでしょうし、そういったものを使いまして、人材の確保・育成ということを図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 人材の不足というのは、いつもおっしゃっているし、私たちも認識しているところです。ただ、この技術の継承というところで、どの業界でもそうですし、やはり技術を継承していく、新しい技術は取り入れることは、非常に可能なんですけれども、今まで、この水道局として蓄積された技術を、どういう形があるのか、人に伝えるというよりは、書き残すとか、いろんな方法があるとは思いますが、そここのところの継承をきちんとできるように、あつ、あの人に聞いとけばよかったみたいなお話は多分あると思うので、そこは、今までの財産として、しっかり継承していただきたいというふうに考えます。

それから、もう一点ですけれども、やはりこの水道事業っていうのが、過去を先送りしてきたことが、次、今にこう負担が大きくなっているのかなというふうに想像するところなんですけれども、やはり今回、こういう政策コメントをされるに当たって、もう一度、市民としては何ができるのか、そして、水道企業としては何ができるのか、そして鳥取市として、行政として何ができるのかって、この辺りを、しっかりもう一度考え直す時期なのではないかなと。先ほど管理者のほうからありましたけれども、その辺りはどんなふうにお考えか、管理者のほうから御説明いただけたらと思います。

○武田行雄水道事業管理者 委員長。

◆勝田鮮二委員長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 なかなか難しい質問でございます。私どもの姿勢といたしましては、水道事業、そう大きく、奇をてらったような取組っていうのがあってもいいわけではございませんので、今までと同じように、耐震化の取組ですとか、老朽管の改良ですとか、水の水質管理ですとか、これは粛々と愚直に継続してやっていくのが、我々の責務なのかなって思っております。また、市民の方といいますか、これは費用も含めてでございますけれども、その水のコストがすごい高いというふうに、皆さん、料金改定のときはよく言われるんですけども、いえいえ、そんなことはないですよというふうなことで、皆さん方が、ふだん、ミネラルウォーターとか飲んでおられる方も結構いらっしゃると思うんですけども、そういう方の、そういうその水にかける、そういう料金ということからすると、物すごく安いんですね。数十分の1、下手したら100分の1以下という料金でございますし、ですから、節約するなどは申しませんけれども、適切に使っていただきたいと、こういうことをもっと強く、我々も広報しなきゃいけないのかなと思

ますし、そうは申しまして、この皆さんのその生活スタイルの変化っていうのは、すごい大きいと思います。ちょこちょこ申し上げてんですけども、風呂に入らずにシャワーだけで済ますという若い人は、結構多いと思いますし、最近のアパートなんかですと、浴槽すらないという、シャワー設備だけしかないようなアパートもたくさんあるように認識しております。また、節水器具というふうなことで、少しの量でいろんな洗い物ができたり、そういう器具もどんどん開発されております。極端な話、例えば水洗トイレは、20年以上前からすると、3分の1、4分の1ぐらいの水の量できれいに、以前よりもさらにきれいに流せるような、そういったトイレが一般的になっております。いろんなところで水の需要というのを絞るようなことで、自動的になってますけども、そうは言いつつ、やはり水道の水はおいしいよね、あるいは、水道の水は安全ですよというふうなことを、どんどん広報していく中で、なるべく適切に使っていただきたいと、こういうことをPRしていきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 よく分かりました。ここにも、分かりやすい広報活動を推進するんだというふうに記載があります。水道局側の、この今おっしゃったような、水をどんどん使いなさいということではないですけども、もう少し分かりやすく、市民に、水が当たり前に使えてるということですね、そこの辺りを、説明していただければ、この今の状況を、少しでも多くの方に理解をしていただけるようなことにつながっていくんじゃないかと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 要望でいいですか。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 確認ですけれども、全般的に、この目標値ですね、特にA3の3ページもそうですけれども、近年、国のほうから基準が厳しくなったとかの動きはありましたでしょうか。特に、国のほうからの目標基準というか、そういった引下げとかで、引上げとか、そういうのはありましたか。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。国のほうの基準が厳しくなったかという御質問だったと思います。基幹管路の耐震適合率というのが、強靱な水道、3ページの上の一番上にあると思いますけども、実は言いますと、令和10年に、国のほうでは60%を目指すということになっておりますけども、やはり鳥取市の場合は、エリアがかなり広がっておりまして、その辺りは、達成できてはおりませんけども、令和17年度には、その目標には達するようにということで、60%というような目標値のほうを定めております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 では、特に収支に関するところはなかったということで、はい。

もう一つ、先ほどの64ページに関連することですけれども、最初見たときに、減価償却費入ってるんで、キャッシュフローで見たら黒字なんで、企業会計であれば、そこまで値上げをする、この経費計上を、厳密にこう厳しくする必要があるのかどうか、必要ないんじゃないかなと、ふと思ったんですけども、この黒字目標というところを検索しても、当期純利益という

明確な国の目標のコメントがちょっと見当たらず、ちょっと勉強不足でして、この辺り含めて、キャッシュフローが黒なので、本当に値上げがそこまで必要なのかどうか、黒字目標という、ほとんどの全国の水道事業者が、黒字目標でやってるってということあるんですけども、その辺り、銀行借入れとかでも、実際のキャッシュフローで見たりするんで、なぜそこまで黒字にこだわる必要があるのかどうなのか、その根拠も教えてください。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 黒字ということの御質問だったと思います。いわゆる民間企業でいう黒字といいますのは、やはり企業が配当をしたり、株主に配当したり、設備投資にこれを利用したりってということがございますけども、公営企業の場合は、そういった配当っていうのはございません。何に使われるのかともしましたら、公共的必要余剰というふうに言われてるんですけども、施設の更新や耐震化の財源と、これはなります。あとは、利益の本質といいますと、建設改良費と企業債の償還の財源であるということで、これも言われてるところでございます。といいますのが、減価償却費が今計上されてるんですけども、これは、過去、水道管でいいますと、法定耐用年数40年ですので、40年前から、ずっと同じ金額がずっと積み重なってきております。そうしましたら、それを改良するときには、やはり物価上昇分であったり、前は、耐震化というものがなかったですので、その耐震化といいますと、やはりその前、埋めた水道管を更新する場合には、必ずその改良の金額っていうのが上がってくるということになります。ですので、平たく言いますと、減価償却費は、前の分をそのまま入れるんでしたら減価償却費でいいんですけども、その今の世の中に対応するために、やはりこういった利益というのが必ず必要になってきます。キャッシュフローのお話をちょっとされましたけども、御存じで、あまり私のほうが語るべきことではないと思いますけども、キャッシュフローが基本的には、だんだん赤字になってくると。結局赤字が出るということは、資金が流出するってということになりますので、そこを建設改良費のほうの企業債で補えばいいんですけども、そこを補うということになれば、これはまた後世のほうにツケを回すということになりますので、その辺のバランスを加味しまして、黒字といっても大きな黒字は出さないように、しっかりその辺はコントロールしながら、今の現役世代と将来世代ですね、しっかりバランスを図った上の財政計画ということで考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 国のその根拠となる資料が、探しても見当たらなかったもので、できればその根拠となる資料を、資料提供いただければと思います。

先ほど、水道料金が上がると、お風呂に入る回数を控える人が増えるんじゃないかと推測をするんですけども、そういった控える研究も、値上げをしたら、どういうリスクがあるのか、あと、収益減のリスクも研究をお願いしたいなと、これは要望ですね。それと、引き続き、値上げをしない工夫の強化をよろしくお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 要望でいいですか。答弁求めますか。

◆雲坂 衛委員 可能であれば、事業管理者さんからの所見をお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 我々も、できるだけ料金改定の幅を圧縮したいという思いは、議員さん、委員の方たちとも同じだと思います。我々もそんな、どかーと料金改定で、市民の生活に大きな影響を与えるようなことは、当然したくはないわけでありますので、可能な限り、このコストアップが圧縮できるような取組も、これからも研究を重ねて、今、こうやって13.5というふうなことで出してますけども、この数字が一人歩きされるのが、私どもが一番恐れていることをごさいまして、これ今、もう決まったわけでも何でもございせんので、ただ、こういうことも想定しておかなきゃいけないよというふうなことを、皆さん方にもちょっとお知らせしておかないとですね、いきなり令和9年、10年ぐらいになってから、もう来年から値上げせないけませんよなんて話をしたところで、これまた、なかなか御理解をいただけないのかなという思いもあります。したがって、10年間の経営のビジョンというのを示す中で、経営のビジョンだけでは、これは、なかなかその中身の評価ができないでしょうから、やはり、この財政のシミュレーションというのも、これも大きな要素になりますので、そこら辺はコスト削減に今以上に努めながら、正直にシミュレーションを出させていただいたというところをごさいますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 ぜひ、全員協議会で、より詳細な説明をお願いしたいと思います。

すみません、もう一つ、水質に関して、有機フッ素化合物、PFASの報道が、また最近、出てきて、鳥取市では検出されずということでもよかったと思いますけれども、実際は、この地下の汚染、地下水の汚染であったり、そこから農作物への汚染というのも、米軍基地の周辺で出ているという報道もされていて、市民の不安が広がっていると思いますので、より、再度、水道だよりもそうなんですけれども、以外にも、例えばびんびんネットのケーブルテレビで、検出されませんでした、何かしらの、この水質の今の現状で、安心するような取組を、広報の工夫をお願いできたらと思うんですけれども、ここの長期経営構想でいくと、28ページ前後になろうと思いますけれども、そういったコメントも、今後長期的なものになると思います。アメリカでは、さらに基準を上げている中で、日本はまだまだ甘いと言われておりますので、この実際の国が示す目標値も安全基準値ではなく、さらにその下のものだと、この目標値をどのように評価しているのか。そこをちょっと、検出はされなかったけれども、ですけれども、実際のこの目標値、国が示している目標値ですね、どのように評価するのか、そこも含めて研究をお願いしたいと思います。これは要望にします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。この構想ですけども、一応、水道事業審議会で検討された、御意見をいただいたものということで、審議会のほうは、これを了としているということなのでしょうか。まず、それを1つお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。審議会の審議経過ということで、これまで3回ですね、御意見のほういただいてきてるとこなんですけども、実際に、これは諮問してる

というものではございませんので、了という感じではなくて、今の経営計画をしっかりと意見をいただいたというようなことでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 そうしましたら、64ページのその数字の中で、令和9年度頃に水道料金の改定という文言があります。この数字でいきますと、赤字がまた、令和15年から計画として出てますが、この場合、また2回目の値上げを検討するような状況っていう見方になるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。今、試算しておりますのは、先ほど言いました3つですね、企業債の水準であったり、内部留保資金の残高であったり、赤字がずっと続くというような基準で見えておまして、今の試算は、あくまでも令和9年から令和13年度までの5年間の、この料金算定期間として仮定しまして、大体これぐらい上げないと、収支が均衡しないというような数字にしております。実際に10年間ですので、これはいろいろと事情が、変更がございますので、できるだけ早く、仮に、もし1回目があるとしたら、2回目も併せた形の見通しぐらいは、示していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 ここ数年、一般の商品のほうで何度も値上げがあつて、お菓子だとか、材料だとか、食品に関する値上げ等々は、国民は何にも文句言わずに支払っているわけで、ただ、こうした公共料金になったときの値上げだけに、何か批判的な声が聞かれるというのが、どうしても理不尽のような気がします。この13.5%がどれぐらいの値上げなのか、生活の中での分量的なもののお示しもしていただけたらと思いますし、この値上げに関しての、しっかりとした水道局の立ち位置で説明していただいて、市民に対して、先ほど管理者が言われましたように、水道料金の根本たるものは何かということろで、市民の協力を得るような広報なりというもので、提案なり、しっかり説明をしていただけたらと思いますが、その辺もう一度、その取組についてのお気持ちを聞かせてください。

◆勝田鮮二委員長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 繰り返しになる部分もあると思いますが、やはり広報をですね、これは、今まで以上に力を入れてまいりたいと思います。なかなか、確かに13.5%というのが、どれぐらいになるかというのは、これは使い方によっても変わってまいります。思い返してみますと、前回、平成30年度に料金改定ということで改定させていただきました。そのときも、料金算定期間というのは、たしか平成31年から平成35年、令和5年ぐらいの5年間というふうなことで、それ以降はどうなるだやっていう質問、ちょこちょこ以前もいただきました。先のことはよう分かりませんと、値上げするかも、する必要があるかも分かりませんし、なるべく改定しないように頑張りますということで、今現在に至っておるわけでございます。

先ほど、青木が申しましたように、料金算定期間というのは、今、令和9年から令和13年ということで申し上げております。したがって、前回の料金改定のときから、かなり、どういふんですかね、改定のスパンが伸びていると。逆に言えば、我々も、一生懸命頑張ったんだよというふうなことも言える部分もあろうかと思います。そうはいっても、これ以上、なかなか料

金を改定せずにやっていくというのは、厳しいものがあるので、今回こういった見込みも示させていただいたということで、じゃあ令和15年度以降はどうなるんだっていう話は、先ほどの話の繰り返しになりますけども、今こうやって赤字っていうふうに書いておりますが、これ、実際どうなるか分かんないというのが、正直なところであります。こういうことにならないように、我々も、これからもさらにコスト削減の努力ですとか、いろんなことをやっていきたいと思えます。

いかんせん、この我々が頑張って人口が増えるんだったら、我々も一生懸命頑張るんですけども、なかなかそういうわけにもまいりませんし、企業誘致にしても、どんどん頑張っていたいて、県や、それから市長部局にも頑張っていたかないと、我々のほうは、本当で使っていただいて何ぼの事業でございますので、ここら辺は繰り返しになりますけども、広報にも努めてまいりますが、県や市長部局にもおかれまして、人口が減少、目減りになるべく抑える、あるいはこのもっと企業なり、人の往来にしても、何でもそうですけども、社会活動を盛んにしていただくことをしていただければ、少しでもその我々の収入の目減りも減らせるんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺、一生懸命働きかけも強めながら、努力していきたいと思えます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 議員のほうに、市民からの、やはり値上げのときには、いろいろ声が届くわけで、そのときに、今の管理者のお話等々も、我々が当然説明すべき内容だろうと思えますし、水道事業が受益者負担で独立採算制というところ、しっかり経営の基本的なことも言っていたいて、どういうふうに水道事業が成り立ってるのかという根本から、どうしても市民に伝わるようにとは思っております。我々で、できることも一生懸命、水道事業に対して、応援はしたいと思えますけど、議員のほうから、市民に対する説明がしっかりできるように、勉強させていただけたらというふうに思えますので、その辺のまた勉強させていただけたらということだけ言わせていただいて、質問を終わります。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

それでは、ないようですので、以上で水道局を終了いたします。執行部の皆様は退席ください。

それでは、ちょっと長くなりましたので、トイレ休憩はさんで、入替えの間にということで、11時35分ぐらいにしましょうか。よろしくお願いします。

午前11時24分 休憩

午前11時34分 再開

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて、下水道部に入ります。まず、下水道部長に挨拶をいただいた後、議案の説明に入りたいと思えます。それでは、坂本下水道部長、お願いします。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部です。本日は、下水道部から提案させていただいております一

般会計と下水道等事業会計の補正予算について御説明を申し上げます。主な内容につきまして、基金の運用利息の確定に伴う補正と、あと、4月の定期人事異動等に伴う人件費の補正となっております。

それから、報告を1つさせていただきたいんですけども、もう先日、新聞にも報道されたので、御存じかもしれませんが、下水道等事業運営審議会のほうから、来年度以降の下水道使用料についての答申を先日いただきました。内容につきましては、来年以降の3年間、現行の使用料のまま据置きが適当であるというような内容となっております。本市といたしましては、今年度の決算をにらみながら、その答申いただいた内容でいけるかどうかを判断をこれからさせていただいて、2月の定例会のときには、市としての方針を説明したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

それでは、議案に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）所管に属する部分を説明ください。戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。それでは、下水道部の一般会計12月補正予算について御説明をいたします。説明資料は、A4横長で、令和6年12月定例市議会建設水道委員会説明資料というものでございます。こちらの資料の3ページをお開きください。はい。一般会計補正予算のうち、下水道部が所管する主なものといたしまして、人件費に係る補正につきまして御説明をいたします。

まず、上の段で款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費、補正額は、計158万3,000円を減額するものでございます。内容は、浄化槽事務に従事する正職員1名分及び会計年度任用職員1名分の人件費となります。予算書は52、53ページとなります。

内訳につきまして、職員費は、定期人事異動に伴う正職員の構成の変更によりまして、給料をはじめとする人件費に変更が生じたので、補正額は167万7,000円の減で、補正後の額は498万3,000円となります。

続いてその下、事務費は、会計年度任用職員の報酬や社会保険料の増に伴うものでございまして、補正額は9万4,000円、補正後の額は364万1,000円となります。

以上、下水道部の一般会計分についての説明でございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、なしということで。

議案第145号令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（説明）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第145号令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野でございます。よろしくお願いします。補正予算書を御覧いただきながら、説明させていただきたいと思います。鳥取市下水道等事業会計補正予算書をお手元のほうに御用意ください。よろしいでしょうか。はい。

それでは、説明させていただきます。こちらの補正予算書の3ページを御覧ください。このたび、人件費に係る補正について提案させていただくものでございます。

まず、第2条の収益的収入及び支出のうち、営業費用について、804万8,000円を減額補正しようとするものでございます。これは、定期人事異動に伴います職員構成の変更によるものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出のうち、建設改良費について、307万9,000円を増額補正しようとするものでございます。これは、前条と同様に、人事異動に伴う職員構成の変更及び時間外勤務手当の増額を見込んだものでございます。このことに伴いまして、当初予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額27億5,105万4,000円を27億5,413万3,000円に改め、その補填財源であります、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,408万8,000円を8,406万円に、また、過年度分損益勘定留保資金14億6,400万8,000円を14億7,730万5,000円に、及び当年度分損益勘定留保資金12億295万8,000円を11億9,276万8,000円に改めるものでございます。

以上の第2条と第3条を合わせた補正額は、496万9,000円の減額となりますが、これは、全て職員給与費の補正でございまして、第4条に示す議会の議決を得なければ流用することができない経費として、496万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、職員給与費の明細につきましては、補正予算書の6ページと7ページに記載しております。また御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、下水道等事業会計の補正予算の説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、ないようですので、以上で下水道部を終了いたします。執行部の皆様は退席ください。

それでは、都市整備部については午後としますので、13時開会ということで、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

午前11時43分 休憩

午前13時0分 再開

【都市整備部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、皆さんおそろいですので、都市整備部に入ります。まず、都市整備部長に挨拶いただいた後、議案の説明に入りたいと思います。それでは、山根都市整備部長、お願いします。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部の山根でございます。9月の定例会以降ですね、治水、私のほうで、治水であるとか、道路の国土強靱化に関する国への要望ということで、全国大会等に出席をさせていただいております。その中で、今年の石川県の能登半島の輪島の市長さんでありますとか、珠洲の市長さんから、災害対応に関するお話を、御講演のほうをですね、伺いました。複合災害ですね、地震と水害という複合災害に見舞われる中、非常に厳しい状況での復旧をされてるということで、苦勞されてるという状況がよく分かりました。ただ、そういうお話の中でも、各方面からの支援に、非常に感謝を繰り返し述べられていた姿が、非常に印象的でした。

本市でも、昨年大きな災害に見舞われましたが、道路であるとか河川の公共土木災害の件数ベースでの発注状況でございますが、9割ということで今なっております。そのうち、完成しているものにつきましては、まだ5割弱ということでございます。先日も、佐治川流域のほう、現地のほうを見てまいりましたけども、県をはじめ、上流から下流まで、あちらこちらで復旧の工事がまだまだ続いているようでございます。都市整備部としましても、今年度、来年度で残りの発注を進めて、早期の復旧完了に努めたいと思っておりますのでございます。

さて、本日は、所管の3億円余りの補正予算、あと、公有水面埋立免許に関する意見、専決処分事項の説明の後、その他の報告ということにさせていただきます。

補正予算でございますけども、主に、定期人事異動に伴う人件費の補正でございますとか、今シーズンの出水期の内水・排水対応に対応した経費でありますとか、今後の除雪機に、降雪期ですね、降雪期に見込まれる除雪経費の計上をするほか、適正工期を確保するための繰越しであるとか、河川・道路の維持管理業務を、年度の切れ間なくスムーズに行うための債務負担行為などを提案しております。

また、その他としまして、鳥取城周辺のにぎわい交流ビジョンの素案でありますとか、鳥取駅周辺の再整備の検討状況で、並びに、幸町棒鼻公園整備工事の入札に係る訴訟について、原告控訴の棄却というような報告も行いたいと思っております。簡潔な説明に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 ありがとうございました。

それでは、報告の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にもお願いいたします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（説明）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）所管に属する部分を説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。よろしくお願いいたします。鳥取市一般会計補正予算、都市整備部の所管に属する部分について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で資料1と記載されているA4横の建設水道委員会説明資料により説明させていただきます。右肩の資料番号の下が、ページ数となります。お手元にございますでしょうか。それでは、議案第134号関係につきまして、令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）から始め、続いて、繰越明許費、債務負担行為の概要と、順に説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどであるため、歳出を中心に説明させていただきます。また、12月補正につきましては、例年、職員費に対する補正をお願いしておりますが、時間外の実績見込み等による増減等がございますので、説明を省略させていただきたいと思います。

初めに、3ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計、補正前の額72億8,754万7,000円に対しまして、今回の補正額3億331万5,000円、補正後の額は75億9,086万2,000円でございます。以降、都市企画課、河川公園課、道路課の順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。同じく、3ページの下段を御覧ください。予算書は67ページ、事業別概要は34ページ上段でございます。款土木費、項都市計画費、目都市計画総務費の都市計画策定費について、鳥取市立地適正化計画策定支援業務の委託料として、補正額1,482万7,000円を計上させていただくものです。

4ページを御覧ください。本市では、人口減少・高齢化が進展する中でも、利便性の高い市民生活の持続的確保や、安心して住み続けられる地域づくりを実現するため、多極ネットワーク型コンパクトシティを都市の将来像に掲げた、鳥取市都市計画マスタープランに基づき、各種施策を計画的に進めているところです。しかし、今後さらなる人口減少により、低密度化の進展が見込まれること、頻発化・激甚化する自然災害に対して、地域の安全確保への対応が必要となったことなどから、新たに、立地適正化計画を策定することにいたしました。

鳥取市立地適正化計画を策定することで、人口が減少する中でも、医療・福祉・子育て支援等の都市機能を、都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導すること、さらに、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの目標を設定することで、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティの持続性を高めることを目的とするものです。

具体的には、イメージ図にありますように、線引き都市計画区域においては、市街化区域の範囲に、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し、居住の誘導を図るための施策や誘導施設の立地を図るための事業等を計画に位置づけます。あわせて、誘導区域における災害リスクを回避、あるいは低減させるため、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めます。また、立地適正化計画が都市全体の持続可能性を高めることを目的としていることから、都市計画区域外の生活拠点の維持についても、一体的に検討することが重要であり、計画の中に、任意の区域として位置づけることが可能となっています。

3ページにお戻りください。都市企画課の歳出合計、表の一番下の欄になりますが、職員費

等を合わせまして、補正額2,171万3,000円の増額、補正後の額を3億8,830万4,000円とするものです。都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。引き続き、資料1の7ページを御覧ください。中段になります。これは、土木費、河川費、河川総務費のうち、治水対策事業費でございます。予算書は65ページ、事業別概要は34ページ下段でございます。補正額は2,679万7,000円でございます。

資料1の8ページを御覧ください。これは、緊急排水ポンプ設置業務及びポンプの電気代の実績見込みによるものでございます。大雨時の河川の状況により、樋門操作と併せて、集落の内水を排除するため、緊急排水ポンプを設置するものでございます。本件は、豪雨などの異常気象の回数の程度により、支出が変動いたしますので、出水期6月10日から10月20日が終了した時期に、実績見込みを、12月定例の議会において、補正予算として計上することとしております。

これまで、9月30日現在の実績でございますが、鳥取・河原・青谷・福部など21か所におきまして、1,858万6,000円となっております。これに、今後おのおの各箇所でも1回稼働することを見込みまして、1,131万1,000円の実績を見込み、合計2,989万7,000円としております。

また、固定の排水ポンプの電気代につきましては、同じく令和6年9月30日現在の実績が、鳥取・河原・青谷、これの11か所におきまして、253万円となっております。今後、令和7年3月末までの見込みとしまして、199万3,000円の実績を見込み、合計452万3,000円となります。

左側の概要のところですが、当初予算において、緊急排水ポンプ372万7,000円、また、電気代は389万6,000円を当初予算にて計上しております。先ほどのポンプの電気代の実績の見込み452万3,000円から、389万6,000円を引いた62万7,000円と、緊急排水ポンプ設置業務の実績見込額2,989万7,000円から、372万7,000円を引いた2,617万円、双方合わせまして、2,679万7,000円を実績見込額として補正計上するものでございます。

資料1の7ページに戻っていただきまして、先ほどの補正額と、それから、職員費の減を合わせまして、河川公園課、補正前額17億2,433万4,000円に対しまして、補正額1,183万3,000円、補正後の額17億3,616万7,000円でございます。河川公園課は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。説明資料の9ページを御覧ください。目道路維持費、細目除雪関係費、予算書は65ページ、事業別概要書は35ページ上段となります。補正額2億7,652万1,000円を計上させていただいております。これは、今期の除雪凍結防止剤の散布に係る費用でございます。

道路課の補正額は、合計2億5,437万円、補正後の額37億6,596万7,000円です。

10ページを御覧ください。これは、今期の除雪業務に必要な除雪作業車への委託料を補正するものでございます。气象台での予報では、ラニーニャ現象の影響もあり、上空の偏西風は、

中国付近で北に、日本付近では、やや南に蛇行し、寒気の入りやすい状況となっております。このため、東日本・西日本を中心に、冬型の気圧配置が強まる時期がある見込みで、山陰では12月と2月は平年並み、1月は、降雪量も気温も、平年よりやや多いか、平年よりやや低めという見込みとなっております。平年よりやや多いという予想が出ておりますので、平均的予算の計上をやめ、12月補正については、12月・1月分の除雪、凍結防止剤散布費を計上し、2月・3月分については、2月補正で計上する予定としております。冬季の交通確保に、しっかり努めたいと考えているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。続きまして、繰越明許費について説明させていただきます。13ページを御覧ください。このたび、繰越明許費を計上させていただきますのは、都市企画課、河川公園課、道路課の3課、6事業でございます。予算書は80ページから85ページ、繰越明許費の都市整備部合計は、2億6,345万6,000円でございます。以降、各担当課より説明いたします。

まず、都市企画課から御説明いたします。都市計画策定費1,482万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。これは、先ほど補正予算で御説明いたしました鳥取市立地適正化計画策定支援業務の委託料につきまして、適正業務期間を確保するため、繰越しをお願いするものです。御了承いただけましたら、1月には公募を行い、年度内に契約を締結し、業務に着手したいと考えています。都市企画課分については、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。引き続き、13ページを御覧ください。13ページ中段でございます。急傾斜地崩壊対策事業の小規模急傾斜地崩壊対策工事費でございます。繰越額7,000万円です。

次に、その次の下ですが、災害復旧費、単独災害復旧費でございます。繰越額1,300万円でございます。

次に、資料の14ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策事業、小規模急傾斜地崩壊対策事業におきまして、令和4年7月の大雨時に、青谷町青谷夏泊地内におきまして、斜面が崩壊した箇所において、対策施設の検討を実施していましたところ、隣接関係者、こちらが県外者の方でございまして、との工法協議、それから調整に不測の日数を要しまして、工事完成予定が令和8年3月になることから、適正工期を確保するため、工事費5,650万円と、電柱等の支障移転による補償費1,350万円を繰越明許として計上するものでございます。令和6年度予算額9,570万円のうち、繰越額7,000万円を繰越計上するものでございます。

次に、資料1の15ページを御覧ください。公共土木災害復旧費、単独災害復旧費でございます。こちらは、令和5年8月15日の台風7号により被災いたしました雨滝川の災害復旧、主に土砂撤去、約1,000立方メートルを行うものでございます。本件は、護岸のほうを、鳥取県自然共生課が、中国自然歩道の整備として、現在、雨滝川の護岸復旧を施工しているところでございますが、現場の地理的要因に考慮して、県工事を受注している事業者に対しまして、随意契約を実施する予定としております。地元調整及び復旧方法、進入路等の計画に日数を要した

ことから、工事完成予定が令和7年11月となりますので、適正工期を確保するため、工事費2,000万のうち、1,300万を繰越明許として計上するものでございます。令和6年度の予算額2億9,210万円のうち、繰越額1,300万円でございます。

資料1の13ページに戻っていただきまして、河川公園課の繰越合計額は、8,300万円でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。繰越明許費について説明します。説明資料は13ページを御覧ください。社会資本整備総合交付金事業、翌年度繰越額1,926万8,000円、防災・安全交付金事業費、翌年度繰越額5,089万1,000円を計上しております。補正予算書は80ページから83ページとなります。

続きまして、補助災害復旧費令和5年度台風第7号関連、翌年度繰越額9,547万円を計上しております。補正予算書は85ページです。

道路課の翌年度繰越額1億6,562万9,000円です。それでは、詳しく説明させていただきます。

16ページを御覧ください。社会資本整備総合交付金事業費で、市道宮谷布勢線道路改良工事となります。繰越理由は、適正工期を確保するためでございます。

17ページを御覧ください。防災・安全交付金事業費で、丸山浜坂1号線、露谷本線の2路線となります。繰越理由は、丸山浜坂1号線は、適正工期を確保するためでございます。露谷本線は、関係者との協議に不測の日数を要したためでございます。

18ページを御覧ください。補助災害復旧費令和5年度台風第7号関連でございます。佐治中央線道路災害復旧工事となります。繰越理由は、適正工期を確保するためでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。引き続き、資料1の19ページを御覧ください。債務負担についてでございます。債務負担は、河川公園課と道路課でございます。

先に、河川公園課の説明をさせていただきます。事業別概要は54ページでございます。事業名、河川維持管理費でございます。これは、例年ですけれども、河川施設の損傷や魚のへい死等により、河川の異常について、緊急で対応を行うため、年度替わりの空白期間がないように、隙間のない対応を行うため計上するものでございます。限度額は750万円でございます。河川公園課、以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。債務負担について説明させていただきます。資料の20ページを御覧ください。事業別概要書は55ページとなります。これは、道路施設等に異常があった場合に、緊急で修繕等行うための一般道維持工事費でございます。限度額は1億2,800万円の債務負担を組むものでございます。

続きまして、21ページを御覧ください。事業別概要書は56ページとなります。これは、気高統合小学校新設に伴う造成工事において、開発行為及び造成工事に伴う、市道浜村乙亥正線は

か2路線の道路整備事業でございます。事業内容は、道路の測量設計、用地取得、及び工事は、軟弱地盤対策として、圧密沈下を促進させるための先行盛土でございます。限度額は1億5,500万円の債務負担を組むものでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、なしということで。

議案第164号公有水面埋立の免許の出願に係る意見について（説明）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第164号公有水面埋立ての免許の出願に係る意見についてを説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。議案第164号公有水面埋立ての免許の出願に係る意見について説明させていただきます。付議案は43ページです。資料は22ページを御覧ください。

現在、鳥取県により、鳥取空港滑走路端安全区域拡張工事の準備が進められています。滑走路端安全区域、以降、RESAと呼びますが、RESAとは、航空機が離着陸する際に、滑走路を超えて走行し停止するオーバーランや、着陸どきに、滑走路手前に着地してしまうアンダーシュートを起こした場合に、機体の損傷を軽減させるために、滑走路の両端に設けられる区域のことで、鳥取空港を含む多くの既存空港が、旧基準のRESA長40メートルで整備されてきましたが、平成25年に国内基準が改正され、RESA長90メートル以上を確保する対策が必要となっていました。このたび、鳥取空港のRESA長を新基準に適合させるため、公有水面に接している西側の滑走路端を、50メートル拡張するのに必要な用地の一部を、海面埋立てにより整備するものです。このため、公有水面埋立法第3条第1項の規定に基づき、鳥取県知事より、公有水面埋立ての免許の出願に係る意見照会が鳥取市になされたため、同条第4項の規定に基づき、異議のない旨の意見を述べることにについて、本市議会の議決を得ようとするものです。

埋立てを行う区域ですが、鳥取市賀露町字西浜地内の公有水面で、面積は約2,351平方メートルです。23ページを御覧ください。左の施工区域図において、右側が北を示し、右側に滑走路の西側の端が描かれています。グリーンで塗り潰した範囲が、工事により、新たに拡張されるRESA用地、グレーが道路用地、オレンジが護岸用地となります。また、青の太線で囲われた区域が、埋立てに関する工事の施工区域、そして、赤の太線で囲われた区域が、埋立区域を表しています。鳥取県からは、工事の内容、運航への影響、空港施設や環境への影響、事業費など、各種の観点から検討した総合評価結果により計画しており、賀露町のほか、末恒・湖山西・湖山地区で行った地元説明会においても、同意を得られているとの提示を受けております。このことから、鳥取県に対し、異議のない旨を意見として述べることにについて、承認をお願いするものです。

今後の予定ですが、御承認をいただければ、1月には、本市から鳥取県へ異議のない旨の意見書を提出し、鳥取県から、埋立免許の交付が行われた後、速やかに埋立工事が着手される予定です。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、なしということで。

報告第27号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 続きまして、報告に入ります。報告第27号専決処分事項の報告についてを説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。説明資料は24ページ、付議案は47ページから48ページとなります。これは、令和6年度9月議会中に、資料を配付させていただいた車両物損事故でございます。相手側と示談書を締結しましたので、報告するものでございます。

内容は、令和6年9月25日の午後10時半頃、鳥取市岩倉地内の市道岩倉12号線において発生したもので、事故概要は、ごみ収集車が、鳥取市岩倉地内の市道岩倉12号線を走行中、アパートに集められたごみを回収するため、車両を左に寄せたところ、グレーチングが跳ね上がり、車両底部にある作動油タンク等を破損させたものでございます。和解内容は、鳥取市側の過失を10割とし、損害賠償額66万4,125円を支払うものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から、質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。このグレーチングの跳ね上がり、結構毎回出てくるんですけど、点検っていうか、それは、パトロールはしておられるんでしょうけど、その辺の考え方はどうでしょう。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路上の、本市における施工、羽根つきグレーチングを施工したと、当時施工してしまったとか、個人で設置した鉄板や、しま鋼板の箇所は、実は、令和元年度の調査で1,875か所あります。それで、危険と判断したものは緊急対応や、個人に設置されたものについては、今までずっと指導を行っておりますけど、本市に設置した、実際、ますとかは、しま鋼板で設置してるってところもあって、そういうところは羽つきグレーチングでしてるっていうやつは、日常のパトロールで安全性を注視しつつ、危険性が高いと判断されたものから緊急修繕や、その他のものについては、予算で年次的に交換を行うとともに、個人で設置したものは、またちょっと再び文書等を配布させていただいて、道路上で設置をやめるように指導のほうを徹底していきたいと考えているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。急にこの跳ね上がりが起こるのか、予兆がないのかで、このたびは車が、公社、身内の車両ということになります。その公社の車が、こういうところに、仕事に乗り上げたりするのはたくさんあると思うんですけど、そういうときのその事前の情報みたいなものが入らないのか、また、例えばこういうグレーチングの上に乗るなどか、そういう注意事項があれば、こういう余分なお金もないのかなと思いつつながら、一般の人にかかるよりは、まだよかったのかなと思いつつながら、その対策も必要だと思うんですけど、何か情報なり、そういうものは入らないものなんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 市の公社とは、一応、危険な箇所については通報していただくということで、一応、「みつけたろう」のほうに投稿できるようにはしています。しかし、まだ、今まで1件も投稿されたことがなくて、一応、今年も、こういうパスワードで投稿してくださいよというのを、年度、6月くらいに報告させていただいてるんです。一応、毎年、そういうことはさせていただいております。

それで、実際どこが危ないだつて言っても、一応パトロールで、ふだんは跳ね上げないだろうという予測はしてるんですけど、やはり通常の車での目線で、やはり見ちゃうっていう面もあるので、やはり跳ね上げが多いのは、やはりトラックとかが多いので、できれば、そういうところには寄せないような工夫とか、ちょっと考えてみなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 その件につきましては了解しました。今、「みつけたろう」の話が出たので、少し注文といいますか、私が先日、携帯のほうで「みつけたろう」して、送信しようと思ったら、位置情報がエラーを起こすんです。直接窓口に行ってお示ししたと、場所とか、いったときに、携帯に不具合を起こしますよという、あっさりした回答をいただいて、そういう不具合を起こすのだったら、持っとっても意味がないような「みつけたろう」になるので、その辺の改善を少ししていただけたらなと、以上です。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 写真を、多分、携帯を設定されてるときに、位置情報というのを、ふだんは多分、皆さんオフにされてる可能性が多々あると思うんですけど、オンにしていれば、通常の写真を撮っても、位置情報が、今、写真で出ます。それで、後から投稿しても、その位置に自動的に飛ぶので、「みつけたろう」、後からその写真を添付させても自動的に飛ぶので、位置情報、写真で撮るときの位置情報をオンにすることさえしとれば、それは解決すると思いますので、ちょっと担当のほうにきっちり説明しなかったのが、大変申し訳ないと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 位置情報はオンにして、私も確認してから送信したんですけども、エラーを起こしたので、位置情報確認したらオフになってたので、同じ部屋のある人からも、写真を撮っ

て役所で送信したら、位置情報、役所だったというようなことも聞きまして、もうどうということになってるのかというのがちょっと気になって、もうせっかくなツールなのに、その辺のところで、少しその不具合が起きる、エラーが起きやすいのを情報として提供したので、もう一度確認しといていただきたいというところだけです。よろしくお願いします。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。先ほどのグレーチングの件なんですけれども、加藤副委員長がおっしゃったように、事故も結構多いというふうに思っているところなんですけれども、車両だけのみならず、グレーチングで滑ったりとか、こうして雨が多いかったり、雪の日とか、非常に、市民の方からも、グレーチングの上でとかっていうお話を伺います。危険箇所も承知しておられるようですし、市道なので安全にという市民の思いも分かりますけれども、何かの折に、グレーチングは踏まないというか、なるべく安全を期して歩いて、注意して歩いていただくとか、そういった当たり前といえ、そうなのかもしれませんが、そういった、少し注意喚起のようなこともしていただけたらなというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 答弁求めますか。

◆太田 縁委員 はい、お願いします。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。ちょっと例のチラシを配ろうかという気も、とか、市報の中に入れようかという思いもあるので、その中で、極力そういうところは歩かないでくださいというようなコメントも入れさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。はい。歩かないでくださいもですし、道路に異常があれば、通報してくださいみたいな、それも一言あったほうが、多分情報が入ると思いますので、それもよろしくお願いします。ちなみにね、片側が沈んで、結局がたがたなって跳ね上がるっていうパターンじゃなくて、グレーチング自体が傷んでですか。これ結局は、どういうあれです。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 羽つきなので、やはりこう横に動きやすくなっておりまして、ぴったりそのサイズではなくて、動いて、直接、上からの加重には強いですけど、ちょっと横に寄って滑るときに、こう、かたんと落ちて跳ね上がったと。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン（素案）について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続きまして、その他報告として、第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン（素案）について説明をください、説明をお願いします。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン（素案）について説明いたします。これは、鳥取城跡周辺のまちづくりを進めるに当たり、

平成26年に策定しました鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョンを、これまでの取組や今後の計画などを踏まえて、第2期ビジョンとして改定するものです。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。25ページを御覧ください。ビジョンの基本的な考え方、まず、策定の趣旨といたしまして、城跡エリアは、エリアの核となる仁風閣、鳥取県立博物館のリニューアル、文化財の復元整備が予定されているほか、城跡への関心の高まりや民間投資の動きなども見られ、今後さらなる飛躍が期待されているところです。城跡周辺のまちづくりを進めるに当たり、市内だけではなく、市民や事業者と、将来目指すべき姿を共有し、一貫性のある取組とするため、第2期ビジョンを策定します。

対象期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、社会情勢の変化や、取組の進捗状況などを勘案し、適宜改定を行うことを想定しています。

対象エリアは、当初ビジョンと同じく、左下の図にあるとおり、城跡エリア及び城跡周辺エリアを含む範囲としています。さらに、第2期ビジョンにおいては、まちづくりを牽引するエリアとして、お堀端周辺を重点エリアとして設定しました。まずは、重点エリアにおいて施策を展開することで、将来的には、周辺エリア含む対象エリアへ波及させたいと考えています。

ページの右側に移りまして、鳥取城跡周辺における現状・課題等について、平成26年の当初ビジョン策定以降の主な取組、現状と課題、そこから求められる施策を整理しております。

26ページを御覧ください。鳥取城跡周辺の自然・歴史・文化を生かしたまちづくりを進め、市民や観光客などの憩いの場となることを目指し、ここでは、先ほどの現状と課題等を踏まえ、目指す姿、基本方針及びゾーニングについて定めています。目指す姿として、「目指せ！復活鳥取城！」と題し、幅広い世代が憩い、交流し、体験できる、自然・歴史・文化ゾーンとしています。また、重点エリアにおいて、中長期的に目指すべき空間形成を誘導するため、3つの基本方針と4つのゾーンを定めています。

3つの基本方針として、1つ目の文化財の保存・活用、これは、まちづくりの核として、文化財の復元・整備を行い、観光資源として活用すること。2つ目のエリア全体の景観向上、これは、良好な景観形成を推進し、エリア全体の魅力や付加価値を高めること。3つ目の市民や観光客の受入れ体制づくり、これは、受入れ環境の整備、滞在期間の延長を促す施策を実施することとしています。

また、4つのゾーンとして、下の図にそれぞれのゾーンを色分けしておりますが、歴史・文化ゾーン、憩いのゾーン、まちなみ散策ゾーン、にぎわい・おもてなしゾーンを設定いたしました。

27ページを御覧ください。主な実施施策といたしましては、歴史・文化ゾーンにおける仁風閣のリニューアル、二ノ丸三階櫓の復元検討、憩いのゾーンにおける複合型ビジターセンターの整備、まちなみ散策ゾーンにおける歩車道の再配置・無電柱化・美装化などを計画しています。

28ページを御覧ください。上の図では、重点エリアの各ゾーンにおける、主な実施施策の位置を示しています。

第2期ビジョン策定までのスケジュールですが、12月中に素案について、地元自治会や関係

団体への説明を予定しています。また、現在、商工会議所が策定中の城跡周辺を含めた観光ビジョンとのすり合わせを行っているところですが、素案の最終版として共有を行います。続いて、市民政策コメントの募集を12月23日から1月14日まで行い、3月下旬には、第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョンとして、策定・公表することを予定しています。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。28ページのスケジュールの、この12月上旬の素案の市議会・地元・商工会議所へ説明っていうのは、これは、いついつされる分でしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。すみません、12月上旬と書いておりますが、この市民政策コメントの募集ぐらいまでの予定しております。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 この市議会っていうのは、これは。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。市議会っていうのは、このたびの建設水道委員会での説明ということで記載させていただいております。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。これ、我々委員は、説明はあれなんですけど、ほかに議員、議会には議員、別の委員会の議員がおられるんですけど、その人たちには、説明というのは考えておられないということでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。このたびについては、建設水道委員会で説明させていただいて、市民政策コメント等を行うに当たりまして、このにぎわい交流ビジョンについては公表させていただきますので、他の委員の皆様については、市民政策コメント等で御意見をいただければなというふうに考えております。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。重ねてになるかもしれないんですけども、25ページになります。現在の課題というところで、城跡一帯の管理が複数の部署にまたがり、調整に時間を要するケースが多いという記載があります。これについては、現状・課題をどう捉えておられるのか、これを解決するには、どういった案を検討されているのか、あれば具体的にお示しいただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、河田です。城跡周辺については、管理課が多数に分かれてるということで、現状、維持管理等にも支障を来しているというところはあると思います。今、検討しておりますのは、例えば、今回、主要な施策として位置づけております複合型ビクターセンター、こちらにつきまして言えば、その管理のほうを一本化して、維持

管理とか、観光案内とか、そういったものについて、一本化できるような管理体制ができないだろうかということは検討しているところです。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。城跡整備が始まるまでは、都市整備部さんが積極的というか、管理もされていましたが、この城跡整備が具体化されて以来、文化財課さんと共通というか、一緒にされていると。また、各部局というよりも、県ですね、県の所有地もあつたり、そういった鳥取市だけではないっていう部分もあろうかと思えますけれども、この辺りは、これから調整していくっていうような理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。今後このビジョンに従って施策を進めていくに当たり、各部局とも、部局や関係機関とも調整していきたいと考えています。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 このビジョンの作成が、この都市整備部ということになっていますので、今のところは、都市整備部さんがこう牽引してという表現が正しいかどうか分かりませんが、そういったふうに計画を遂行していかれるという理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。そのように考えております。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 このたび一般質問もあつたんですけれども、加嶋議員でしたかね、25ページの現状・課題のところの3の3つ目の駐車場が不足しているというところなんですけれども、この、これまでの検討であつたり、近場の駐車場の検討であつたり、求められる施策、今後の取組を教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。駐車場の不足の問題に関しましては、近辺の駐車場、例えば、わらべ館の駐車場であるとか、片原駐車場、あと商工会議所の駐車場、そういったところの空車情報というのをリアルタイムに分かるように、ウェブのほうで分かるようにしてございまして、そこからのパーク・アンド・アイドっていうふうな形で、こういった課題の解決を図ろうとしているところです。くる梨についても、バスキタ！等で、今、運行情報というのも分かりようになっておりますし、あとは、そうですね、くる梨以外にも、ループ麒麟獅子等の観光のバスも出ておりますので、なかなか、その駐車場の整備っていうところにはちょっと至らないんですけども、そういったパーク・アンド・ライドという取組にもって代えさせていただきたいと考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 これまでの検討もお伺いしました。理由は、この26ページの図のほうが分かりやすいと思いますけども、皆さんコロナの前、今は明けてますけれども、久松公園に行くときに、ここに止めててですね、路肩に止めて行かれる方が多かつたんじゃないかなと、私もその経験があつて、これからのにぎわいを考えるときに、一番それが不便だなと思って、率直に、

この図の範囲以内で検討したけれども、これとこれとこれがうまくいなくて、さっき言われた、ウェブで3つの駐車場のパーク・アンド・ライドしかないんだよと、説明をもし求められたらしたいので、これまでの検討ですね、こことここをやったけど駄目だったと、加嶋議員が言われたのは、具体的なところが提案されましたけど、あまりいい回答ではなかったですけれども、ほかにどういう検討があったのかだけ教えていただけますか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。具体的に、このビジョンの策定の中で、駐車場の整備を検討したところというのはございません。場所が、やっぱり観光地でもありますけれども、住宅地の中っていうところもありますので、その適地がないというふうに考えておりますで、駐車場の整備ということは、取組として検討はしておりません。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 検討されてないのであれば、再度、検討要望したいと思います。できるだけ近いところをですね、回答は要りませんので、これは要望にしときたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。もう一つ課題のところで、公共施設などの近代的な建物もありっていう1行があるんですけれども、ちょっとこの近代的というのが、例えば法務局とか、そういったのをイメージされているのかなとは思っているところですけど、先ほど雲坂委員の話にもあった、加嶋議員からの本会議の質問であった森林管理署の建物、それから、旧営林署になるんですけど、ここは、実は、県と森林管理署、国が持っておられる建物だと。駐車場としての活用は考えていないという答弁でありましたけれども、景観上のことを、この先ほどのところでは、お城の雰囲気として雰囲気が不足しているとか、景観のことを少し述べておられますので、景観上の問題からも、この建物を、今後、国のほうに、財務局、財務省のほうにお返しされるというふうに伺っていますけれども、こういったところについても、今後どういった利用が考えられるのかなども一考していただきたいと思いますので、先ほど、都市整備部のほうで牽引していくというお答えいただきましたので、ぜひ一度、その辺りも検討していただけたらと思います。お願いします。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。森林管理署の跡地でございますけれども、こちらのほうに、今、太田議員のほうから言われた建築物等、建った場合に、高層建築物等が建った場合に、今、ビジョンの中で、都市企画課のほうで周辺環境と調和した景観誘導ということを取組として検討しておりますけども、こちらから、鹿野街道になりますか、そちらからの山手景観、久松山等の山手景観、それと、今後検討しております三階櫓、そういったものの景観が阻害されることのないよう、景観計画等において、そういった誘導をしていくように取組を考えているところです。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 もちろん景観についてもですし、今、公の方々が土地を持っておられますので、その辺り鳥取市として何ができるのか、県のほうからお借りするとか、国のほうからお借りす

るとか、それが永年になるのか、少しの期間になるのかというようなことも、少し検討していただいたらというふうに思います。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。この森林管理署の跡地について、まず、その駐車場として検討できるのかどうかというところで、現地のほうを見させていただいていますが、地盤にこう段差っていうか、かなりのその高低差がありまして、駐車場として利用するの、利用しづらい、ちょっと駐車場としてのちょっと利用価値はないというふうに、現場のほうで判断しております。その他の活用予定ということについては、ちょっと今のところは、検討をしてはおりません。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 繰り返しになります。本会議場の答弁で、駐車場としては検討していないんだというお答えがありましたので、以外の活用ができないかを一度検討してみてはどうでしょうかという要望です

◆勝田鮮二委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部、山根でございます。今、太田議員がおっしゃった件について、検討はさせていただきます。ただ、市長の答弁にもございました、やはり何か文化財的な価値があるというようなお話も少し出てましたので、恐らく用途が限られるのではないかとこのふうには思っております。なので、当然、先ほど言いました景観の関係もありますし、そういう文化財の関係もありますんで、検討はいたしますが、ちょっと用途が恐らく限られてくるんだろうなとは、個人的には思ってますので、その辺りも含めながら、もし利用ができるものがあれば、検討はさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 ふと疑問、25ページの民間投資の動きって、これ何だろうな、その情報不足ですみません、答えられるものがあったら教えてください。

もう一つ、今年、視察に、数人で広島県福山市に行ったときに、高層ビルから城の、お城を真下にこう見下ろすような、歴史っていいですか、景観を毀損するっていうか、歴史のこの尊厳っていうか、そういったのを感じて帰ってきたんです。で、鳥取市はこれ、ないようにしないといけないなと思いながら、景観条例で届出はあるけれども、さらに、高さ制限っていうのは検討できる余地ってあるんでしょうか。この2つ、民間投資の、この文言の中の答えられる分と、高さ制限について。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。民間投資といたしましては、お堀端の桜寛苑のところに、日本料理屋、山桜桃さんでしたかね、ができたりとか、あと、お堀端に向かう通りの市道に、日本茶カフェとかできたりとか、そういった店舗が最近建ち始めてるっていうところで、民間の動きとして書かせていただきました。

あと、景観につきましては、本年度、景観計画の改定を行っているところ、本年度と来年度で、2か年で景観計画の改定を行いますけれども、その中で、事業者に対しては、久松山等の山手

景観ってということに対して、良好な景観形成ってということを認識していただいて、景観計画の中でも誘導という形で、行政のほうからは、届出があった際に、誘導という形で行っていきたいと考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 より強い高さ制限の可能性があるのか、できるのかという質問に対して、今後誘導していきたいという回答だったと思うんですけど、それって、立地適正化計画とかぶるところってあるんですか、誘導という言葉に引っ張られただけですけども。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 立地適正化計画は、居住や都市機能、都市機能の誘導という形になりますので、その景観に対する誘導とは、また別のことになります。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 城にそんなに近くなくても、数百メートル離れたところにマンションが建てるような、ごめんなさい、表現がちょっとあれですけども、それを危惧して、今年の視察から帰ってきたので、そこを心配して、このにぎわい交流ビジョンをつくったけれども、実は上から眺め、見下ろされるような建物が建たないか、毀損されないか、歴史の保守観を毀損されないかという心配の下に聞いていて、今後していくけど、今はないけれども誘導していく、厳しくないけれども誘導していくと、規制はできないっていう回答でいいですかね。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。今、見直しを行っている景観計画においては、誘導という形で景観形成を図りたいというふうに考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 より厳しい高さ制限は考えていない、できるけれども考えてない、できないから考えていない。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。規制をかけるということになりますと、都市計画的な手法で規制をかけるっていう手段もあると思います。まずは、景観計画の中で、ビューポイントと仰角、そういったものを設定いたしまして誘導する。設定して、その結果において、都市計画的な手法で規制っていうことも検討はできるかと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 このパブコメの中で、そういう案が出るか分からないですけども、ひとつ、その検討をですね、より十分、特に福山市、広島県福山市の事例を参考にしながら、検討をよろしく、これを要望したいと思います。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 関連で、先ほど、立地適正化計画と景観計画とは関係ないということのような発言があったので、もし、そうだとすれば、関係ないことはなくてですね、都市マスターがあって立適もあって、その景観法も法として関わっていますので、全体的の居住として考えたときに、例えば高層マンションが建たない、例えばこのお堀端、久松地区であれば、住宅の

高さ制限がされています、もう。そもそものされていますから、これは都市計画の中で。今回、12 メーターの高さがあるにもかかわらず、高い裁判所が建ってしまいました。本来、これが、違法性があるかないかっていうところは、非常に微妙なところだと思います。っていうのが、先ほどおっしゃった誘導、誘導をどこまで行政としてできたのかと。ですから、今後も誘導っていうことになる、やはり行政としても、市民としても、その新しく建てられる方に対しての誘導というのが、非常に難しいものとなってくると思うんですね。逆に、高さが、きちっと絶対的高さの規制というのがあると、それに準じることができるので、非常に分かりやすくなると思います。ただ、景観法という法、法の中の景観計画ですから、そこ辺りが、もう少し認識をしていただいて、高さ制限ができないのであれば、誘導する、どういったふうに誘導すれば、その市民が守ってきたこの12 メーター、久松地区の12 メーターというものが担保できるかっていうことを、もう一度検討いただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 要望でいいですね。

◆太田 縁委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第1回駅まち空間デザイン検討部会の開催について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 そうしますと、次に、第1回駅まち空間デザイン検討部会の開催についてを説明ください。筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。資料のほうは29ページをお願いいたします。10月13日に、第1回目の駅まち空間デザイン検討部会を開催いたしまして、その結果につきまして、11月の15日に開催をいたしまして、第2回目となります鳥取駅周辺再整備に係る四者連携協議会において意見交換を行いましたので、その概要について御報告をさせていただきます。

まず、1番目の基本計画のレビューについてでございますけども、第1回の駅まち空間デザイン検討部会におきましては、まず、この駅周辺再生基本計画の検証レビューを行いまして、特に、本計画に示しております交通ターミナルの位置について検証を行いました。下の図のとおりですね、現在の風紋広場辺りに、新たな交通ターミナルを配置するといったような計画でございますけれども、こういう新しいところに、新しいターミナルを配置することで、バスやタクシーの経路を集約することができまして、駅周辺道路交通の円滑化の観点からも望ましいといった整理を行っております。

期待される効果につきましては、一番下に記載しておりますけども、特に主要渋滞箇所であります今町2丁目交差点に近接するバスターミナルの入り口部分が、歩行者、自転車のふくそうがありますけども、そういったところの面で、安全性の向上や渋滞緩和の期待ができることとしております。

次のページ、30ページをお願いいたします。こちらのほうは、駅から商店街、まちなかへの歩行者動線についての検証になります。基本計画のイメージパース図を上に乗せておりますけど

も、このイメージパース図では、駅北口とまちなかとのつながりについて、現状の地下通路と横断歩道ございますけども、それに加えて歩行者デッキを描いております。市民のワークショップであったり、いろんなアンケート調査から、そういった意見を踏まえますと、まちとの関係性の構築のためには、こういった歩行者デッキではなくて、地上動線をメインとした歩行者中心の駅前広場整備が望ましいといった整理を行っております。これに関する市民の意見は、四角の枠の中にまとめておりますので、こちらのほうは、また御確認をいただけたらと思います。

次に、②のところですけども、こちら、鳥取駅舎の構造から、歩行者デッキ整備の課題を検証したのになります。下の図の右側部分が、鳥取駅舎の断面をイメージ化したものでございますけれども、図のとおりですね、2回の天井高が2.5メートルとなっております。現在の1階部分にある改札口を2階に移設して、そのレベルで、まちなかへつなぐ県道を横断する歩行者デッキを整備した場合、左の図のとおり、建築限界である4.5メートルを確保するために、約1.6メートルの段差が生じてしまうと。そういうことから、ユニバーサルデザインの観点からも、こういった歩行者デッキは望ましくないといったような整理をさせていただいております。

次のページ、31ページをお願いいたします。上段部分の図につきましては、こうした基本計画の検証を踏まえた整備コンセプトを整理したものでございます。

1点目につきましては、公共交通の利便性向上といたしまして、鉄道ですとか、バス、タクシー、自転車などの各交通手段をシームレスに乗換えができる集約型の交通ターミナルを検討していきましよう。あと、2点目に、人を中心とした空間整備といたしまして、駅の南口の山白川から、駅南口駅舎、駅北口、バード・ハットをシームレスにつなぐ歩行者動線を検討していこうというところの、大きく2つの整備コンセプトを整理したところでございます。

次に、下の図になりますけども、駅から、まちなかへの歩行者動線の整備の考え方を示したものでございます。新たな交通ターミナルを整備イメージの、今の風紋広場辺りに配置をした場合、青い点線で囲っております、バス専用の左折レーンとバス停を廃止することができると。このことで、2車線分の減車線化が可能になるといったような理屈を立てております。これまで駅前の新たな横断歩道の設置、スクランブル交差点の設置に支障となっていました、こういった広い道路幅員が、東側にあります花時計の前の横断歩道部分と同程度の幅員になるということから、検討の余地があるんじゃないかといったような整理をしてございます。

次のページ、32ページをお願いいたします。こちら、四者連携協議会での結果をまとめたものになりますけれども、先ほど御説明した2つの整備コンセプトですとか、地上動線での歩行者動線を検討していくといった大きな方向性につきまして、合意がなされたといったような整理をしております。

（2）番の今後の予定になりますけども、こうした平面横断の可能性につきまして、関係機関、道路管理者や県警や交通事業者の皆さんと協議を行うことや、減車線化した場合の交通状況を検証していくための実証実験についても、検討を行うこととしたところでございます。

一番下のほうに、四角で囲ったところに、四者連携協議会での主な意見をまとめてございま

す。こちらのほうは、読み上げでの御紹介は割愛をさせていただきますが、こうした意見をデザイン検討部会ですとか、関係機関の皆さんと共有を図りながら、整備計画の検討を進めてまいります。はい。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 今年の10月の下旬に、姫路市の駅前開発ですね、高架にして、その背景から最近の動きまで視察を4人ぐらいでしてきました。その中で、この図を改めて見させていただくと、まだ来週ですけれども、立地適正化計画で、都市機能の誘導であったり、居住区域の誘導だったり、うまく平成30年改定されて盛り込まれて、国の2分の1だったり、住居に45%だったり、よく使われてるんですけども、そういったのを使う立地適正化計画が使えるような意見が、しっかりここに出ていて連動できるのか、その辺りの今後の予定というかですね、教えていただけたらと思います。ちょっと寄り過ぎかもしれませんが。

◆勝田鮮二委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。立地適正化計画に関しては、今議会において、関連予算を計上させていただいたところでございますので、議会のほうで、その関連予算を承認いただいた後に、2年間かけて計画のほうの策定を進めていくと。当然、その立地適正化計画の進捗と、この駅周辺の再整備計画の策定も足並みをそろえながら、内容も十分反映を相互に取り合いながら進めていかないといけないというところを考えております。立地適正化計画が策定をされれば、こういった駅周辺の再整備、中心市街地の中でのいろんな再整備に関しても、いろんな国の支援メニューというのが拡充されたものが活用できますので、そういったところも十分踏まえて、この駅再整備の最適な事業手法についても、併せて検討を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 限らないと思いますけれども、それは、駅まち空間デザイン検討部会の中で中心になって、議決・承認を2年間かけて進めていくんでしょうか。それとも別のところで、またやるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。事業手法につきましては、特に事業手法を検討していく専門部会っていうのを、今年の8月のサウンディング調査の第1回目を開催しましたが、そのタイミングで立ち上げをさせていただいています。PFI／PPPの検討部会というところでの名称で立ち上げをさせていただいています。その中で、こういった国の支援メニューも含めて、最適な事業手法について、国の活用できるメニューについても、しっかり検証を行いながら進めていくような体制を取ったというところがございます。はい、以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 では、議決・承認が出て、こう2年間の間で、そのPFI／PPPの検討部会から下りてきて、この駅まち空間デザインの検討部会にも反映されていくということよろし

い。まだ、お示し、予想ともまだ言えない段階だと思うので、できる段階になれば、この建設水道委員会以外の全協なり、早い段階で議会への説明をよろしくをお願いします。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。1件だけお願いします。32ページの四者協議での主な意見というところで、駅前太平線の渋滞などの課題を整理してほしいというふうに記載があるんですけど、これについてはどういった、鳥取市としてはどういう意見をお持ちなのか、課題解決ってというのは、これからになると思うんですけども、どういった御認識があるかだけ教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。ここ、意見が出た背景といたしまして、やはり駅前周辺の道路交通の混雑の解消というところと、人を中心とした歩行者空間のデザインをしていこうといった背景の中で、やはりバード・ハットも、駅前の新しくできる広場と一体的なにぎわいの空間として創出を、利活用していかないといけないと。そのために、今、バード・ハット内のところの太平線通りは、御存じのとおり2車線ございます。それを、すごい将来的には、あそこを全面、歩行者空間にしていってほしいんじゃないかとか、ただ、そこには一足飛びには行かないので、まずは1車線化をしてみてもどうかとか、そのような御意見もありまして、そういった観点から、それを実現するために、太平線通りの渋滞、混雑も見据えながら、どういったような平面横断であるとか、どういった広場の空間デザインがいいですとか、そういったところを総合的に検討していきましょうといったような、整理をさせていただいたということになります。なので、市も、そういった方向で検討を進めていきたいというふうに考えたところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 駅の利用を考えると、やはりこの道路というのが非常にキーになってくる、そして、今はウオーカブルなということで、人を優先する、しかしながら、道路ですよ、国道もあり、県道もありということなので、この辺り、道路動線もしっかり検討されているとは思いますが、今後の渋滞緩和ということもありますので、しっかり検討していただき、また、関連する道路が少しもう変わってくるかもしれません、そういったところも検討しながら、しっかり進めていただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

幸町棒鼻公園整備工事の入札に係る損害賠償請求事件について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、次に、幸町棒鼻公園整備工事の入札に係る損害賠償請求事件についてを説明ください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。資料1の33ページを御覧ください。

幸町棒鼻公園整備工事の入札に係る損害賠償請求について御報告いたします。これは、令和3年9月定例会の本建設水道委員会におきまして、幸町棒鼻公園整備工事の入札に係る損害賠償請求についてに係る報告事項において、損害賠償請求の棄却を求めていく旨を御説明させていただいたものですが、このたび、ようやく判決が確定したので御報告いたします。

これは、平成30年度7月に、本市が施工いたしました、この本庁舎の西側にございます幸町棒鼻公園の整備工事に係る入札の際に、落札者となるべき地位を違法に侵害されたとして、原告であります業者、株式会社さくら建設から、本市に対する損害賠償請求が、令和3年7月に起こされまして、令和6年3月18日に、地方裁の判決では、原告の請求は、いずれも棄却、訴訟費用は、原告負担とするという判決が決定されました。ところが、令和6年3月29日に、原告はこれを不服としまして、広島高等裁判所松江支部に控訴いたしましたものでございます。

令和6年7月22日に、広島高等裁判所松江支部において、口頭弁論が実施され、令和6年9月11日の判決で、一審と同様に、原告の請求は、いずれも棄却、訴訟費用は、原告負担とするという判決が決定されました。

その後、原告からの期限内の上告の申立てがなかったことにより、令和6年10月3日に、無事勝訴ということで、判決が確定したものでございますので御報告いたします。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。吉田委員。

◆吉田博幸委員 さくら建設さんが、その改ざん行為、または一部の入札参加者に対してだけ便宜を図ったようなことがこう書いてあるんだけど、そういうことが、さくら建設さんには分かったわけか、そういう行為があったっちゃうのが。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。裁判所で何回か準備会ということで、23回にわたりまして、お話をする中で、今、吉田議員さんがおっしゃったとおり、そういったものは一切ございませんでした。あらぬその疑惑をかけられたような状況になっておりますので、誠心誠意、我々としては、何も実際に悪いことはしてございませんので、当然、棄却を求めていったということでございます。以上でございます。

◆吉田博幸委員 はい。分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、それでは、以上で全ての日程を終了しました。

これで、建設水道委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時27分 閉会

令和6年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和6年12月9日（月）10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局（10:00～）

1. 議案(説明)

議案第 144 号 令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）

2. その他

- ・鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)（案）の市民政策コメントの実施について

下水道部（水道局終了後）

1. 議案(説明)

議案第 134 号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）

議案第 145 号 令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）

都市整備部（下水道部終了後）

1. 議案(説明)

議案第 134 号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）

議案第 164 号 公有水面埋立の免許の出願に係る意見について

2. 報告

報告第 27 号 専決処分事項の報告について

3. その他

- ・第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン（素案）について
- ・第1回駅まち空間デザイン検討部会の開催について
- ・幸町棒鼻公園整備工事の入札に係る損害賠償請求事件について